

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所 1 号館 2 階の市政資料室で公開しています。

.....

佐 倉 市 教 育 委 員 会 会 議 録 [会議概要]

令和 7 年 4 月教育委員会会議：定例会

期 日 令和 7 年 4 月 1 6 日（水） 開会 午後 2 時 0 0 分
閉会 午後 2 時 3 5 分

会 場 1 号館 3 階会議室

出席委員 圓城寺一雄 教育長 吉村真理子 教育長職務代理者
菅谷 義範 委員 柴内 靖 委員
清水 弥生 委員

傍 聴 者 2 名

出席職員	教 育 長 圓城寺一雄(再掲)	教 育 部 長 緑川 義徳
	教育部参事(学務課長事務取扱) 松丸 晴久	教育部参事(指導課長事務取扱) 山本 健太
	教育総務課長 宮崎由美子	教育センター所長 塚越 薫
	社会教育課長 舎人 樹央	教育総務課主幹 新川 ゆか
	教育総務課主幹(教育施策推進室長事務取扱) 藤崎 裕之	
事 務 局	教育総務課教育総務班長 千々岩和代	教育総務課教育総務班 小高 純

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より 3 件報告

諸般の報告を 3 点申し上げる。令和 7 年度入学式、4 月 11 日開催の校長会議、4 月 15 日開催の印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会について。

1 点目の令和 7 年度の入学式について、全ての中学校が 4 月 9 日、全ての小学校が 4 月 10 日に開催した。いずれも滞りなく終了し、新年度の教育活動を開始した。佐倉幼稚園は、今年度で閉園予定だが、入学式は開催しなかった。

なお、小学校の新入生は 1,029 人、中学校の新入生は 1,251 人であった。

次に、校長会議について。年度初めに当たり、確認事項も含めて大きく 2 点お話しした。

1点目は、過渡期に向き合うということ。各学校ではコロナ禍を契機に、これまで当たり前と考えられていた多くのことや、部活動の地域移行や働き方改革など、一度立ち止まって考えることが求められる大きな課題に直面している。従来の在り方に疑問を持ち改善を図ること、また一方で変化変容を受け入れることは一朝一夕に容易になされることではない。業務削減が指導の手抜きと思われるようでは働き方改革と名乗ることができず、学校の信頼を失うことになりかねない。このような過渡期にしっかり向き合い、トライ・アンド・エラーを恐れず、子どもたちのために教育活動を充実させていきたいと思いますということをした。

2点目は、子どもたちが学びやすい、教職員が働きやすい学校づくりをお願いした。校長がリーダーシップを発揮し、子どもたちに身につけさせたい力として考える力、協働する力の育成を図るとともに、自己有用感を高める指導を展開してほしいという話をした。

3点目は、印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会について。令和7年度印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会が、昨日4月15日にホテルウェルコ成田で開催され、吉村教育長職務代理者、柴内委員とともに出席した。今年度、会長には佐倉市の吉村真理子教育長職務代理者、副会長には八街市の山田良子教育長職務代理者、四街道市の府川雅司教育長が選任された。そのほか、令和7年度の行事計画案、予算案等も承認された。また、令和5年度から今年度（令和7年度）までは、事務局を佐倉市が担当ということになっており、学務課長が事務局長ということになっている。

② 令和7年2月市議会定例会について【教育総務課長】

令和7年2月市議会定例会について報告をする。

令和7年2月定例会佐倉市議会議決結果一覧の1ページ。2月市議会定例会は、2月25日から3月25日までの29日間を会期として行われた。

初めに、教育委員会に関連する議案について報告する。議案については、議案第1号、議案10号が賛成多数により原案のとおり可決された。

3ページ目、議案第32号及び議案第33号、こちらの財産の取得は教師用教科書、指導書の購入になる。議案第34号、こちらの財産の取得は学校用の給食米になる。こちらの議案が、全員賛成により原案のとおり可決された。

資料の4ページ、陳情第13号については、賛成少数により不採択となっている。

続いて、一般質問について報告する。資料は、令和7年2月佐倉市議会定例会答弁記録の1ページ。

教育委員会関係の質問については10名の議員からあった。質問及び答弁の概要については、11ページから21ページまでとなっている。内容としては、学校の在り方、基本方針に関すること、学校体育館の空調設備に関することなど、多岐にわたる質問があった。

③ 教育委員会の人事異動について【教育総務課長】

令和7年4月1日付の教育委員会の人事異動について報告をする。

資料の1ページ。管理職の新旧一覧表である。個々の異動については、省

略するので、資料により確認をお願いする。

2 ページ、3 ページが管理職以外の異動者、昇格者、退職者等の一覧となる。併せて確認をお願いする。

なお、教育委員会の職員数だが、令和 7 年 4 月 1 日現在、教育長、一般職員のほか再任用職員等含めて 137 名となっている。

④ 情報公開について【教育総務課長】

情報公開について報告をする。

佐倉市教育委員会における佐倉市情報公開条例施行規則第 4 条及び佐倉市教育委員会における個人情報の保護に関する事務処理規則第 4 条では、開示請求に関して所属長において専決、開示等した場合は、教育委員会会議に報告する旨が規定されている。今回は、令和 6 年 10 月から令和 7 年 3 月までの状況について報告をする。

資料のとおり、公文書の開示請求については、請求内容の全部を開示する全部開示が 3 件、請求内容の一部を開示する部分開示が 3 件、開示をしない不開示が 2 件となっている。部分開示の理由としては、個人や法人等の情報に関わる部分を除いて開示をしている。また、不開示の理由としては、文書の不存在となっている。

なお、個人情報の開示請求については、請求はなかった。

⑤ 令和 7 年度佐倉市立幼稚園、小・中学校一覧について【学務課長】

令和 7 年度佐倉市立幼稚園、小・中学校一覧について報告する。

最初に、小学校について。通常学級 258 学級となっている。前年度に比較して 12 学級の減。昨年度は、3 学級の減だった。

続いて、特別支援学級は 84 学級。前年度と比較すると 2 学級の増となっている。

次に、中学校。通常学級については、117 学級、前年度と比較すると 3 学級の減になっている。特別支援学級については、32 学級、昨年度と比較して 1 学級増になる。

続いて、児童生徒数だが、小学校については、通常学級と特別支援学級の児童合わせて 6,758 名。また、中学校については、通常学級と特別支援学級の生徒合わせて 3,660 名となっている。小学校、中学校、合計で 1 万 418 名、前年度と比べると 436 名の減になる。特別支援の児童生徒については、27 名の増になる。

次に、幼稚園児については、今年度、佐倉幼稚園 6 名、昨年度と比べて 2 名減になる。

最後になるが、県費負担教職員については、小学校、中学校合わせて 833 名、前年と比べて 26 名の減となっている。そのうち新規採用職員は 33 名である。

⑥ 令和 6 年度佐倉市小・中学校いじめの状況について【指導課長】

資料は令和 6 年度佐倉市小・中学校におけるいじめの状況について。

初めに、いじめの認知件数について、小中学校合わせて 820 件あった。令和 5 年度末との比較だが、小中別で確認すると、小学校では 137 件、中学校

は 100 件の増加で、全体では 237 件の増加となっている。現在、教職員一人一人が積極的にいじめと認知すること。個人で判断せず、いじめと認知した上で情報を共有して指導に当たることに努めている。

2 番のいじめの状況について、解消に向けて取組中の事案が 231 件となっている。いじめが解消しているという状況は、いじめ行為が少なくとも 3 か月の間やみ、被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていない状態と判断する。そのため、まだ 3 か月を経過していない件数や、3 か月経過後も被害を受けた子どもの状況を慎重に見守っているケースが 231 件となっている。

3 番のいじめの内容としては、昨年度同様、冷やかしかからかい、悪口等が最も多く、全体の半数を超えている。なお、このいじめの内容については、国、県に報告するための内容の抜粋となっている。

4 番のいじめ発見のきっかけについては、本人、本人の保護者からの訴えが多くなっている。これは、学校や教職員への相談しやすい環境が整っているものと考えている。

今年度 4 月に入ってからはいじめの状況については、4 月末に学校から報告を受けることになっているため、来月の教育委員会会議にて報告をする。今後はいじめの月例調査の継続、いじめの早期発見に努め、迅速かつ丁寧に対応していく。

⑦ 感染症の状況について【指導課長】

感染症について、昨年度並びに 4 月 1 日から 11 日までの報告をする。

まず、令和 6 年度について、インフルエンザ 1,385 名、新型コロナウイルス感染症 537 名の罹患があった。令和 5 年度と比較し、インフルエンザは、ほぼ 4 分の 1、新型コロナウイルス感染症も 3 分の 1 程度と大幅な減少となっている。今年度は、新学期が開始し、まだ数日ではあるが、インフルエンザが 4 名、流行性角膜炎、溶連菌感染症が各 2 名、新型コロナウイルス感染症、水痘、百日咳が各 1 名の報告が上がっている。

なお、4 月 7 日以降、インフルエンザ並びに新型コロナウイルス感染症による閉鎖はない。

《委員から報告》

感染症の追加報告をする。

第 15 週、4 月 7 日から 4 月 13 日、インフルエンザは印旛市郡医師会内の定点当たり 2.71 あるが、今 A 型と B 型が 1 対 2 ぐらいの関係である。新型コロナウイルス感染症の定点が 2.63 あるので、インフルエンザのほうがかよって増えて多い。その前の週、第 14 週、3 月 31 日から 4 月の 6 日までで、インフルエンザが定点当たり 1.67 だった。新型コロナウイルス感染症が 2.75 なので、この時点では新型コロナウイルス感染症のほうが多かったが、新型コロナウイルス感染症が横ばい、ほとんど減っていない。インフルエンザがかよって増えている。新学期始まってからの増え方としてはそんなに大きくはないのだが、まだ油断ができない状況だと思う。

ちなみに新型コロナウイルス感染症が、この三、四週間前まで遡ると、第 12 週、3 月 17 日から 3 月 23 日までの期間のインフルエンザが定点当たり 1.75 で、新型コロナウイルス感染症が 5.08。これは春休み前の状況。ずっと

減ってきていたのだが、また少しインフルエンザが増えてきたのと、新型コロナウイルス感染症は横ばいということで、新学期が始まっているので引き続き気をつけていただきたい。予防策は、今までどおり、手洗いと、マスク着用、必要に応じて。マスク着用はいろいろ議論があるところで、どの時点でやるかということは、それぞれ個人差がある。考え方の差があるが、人混みとか公共交通機関の中では必ずマスクはしたほうがいいと思う。

あともう一つ目立つのは感染性の胃腸炎。ここ二、三日、ノロウイルスの感染症があったが、一旦落ち着いてきたかなということで、第 13 週、3 月 24 日から 3 月 30 日の感染性胃腸炎の定点当たりの数が 14.44 あったが、第 14 週、3 月 31 日から 4 月 6 日で定点当たり 7.63、大体半減した。ところが、先週、第 15 週、4 月 7 日から 4 月 13 日で定点当たり 8.88 になった。またちょっと増加している。これについては、ウイルス性の感染症を考えた場合は、かなり感染力が強いので、例えば教室内で吐いてしまったというような子がいたら、清掃する場合にはガウンとマスク、手袋の着用をして、しっかり拭き取る。まず水で拭き取ってきれいにして、その後に次亜塩素酸系、塩素系の、例えばハイターとかでいいのだが、これをしっかり吐いた場所に置いて染み込ませて、5 分から 10 分ぐらいは、そのままにして、ウイルスを失活させてから、きれいに拭き取るというようなことを教室でも徹底したほうがいい。これから増えるのか、減るのか分からないが、様子見ながらやってほしい。

今のところ目立った感染症は、以上である。

3 教育長閉会宣言